

おわりに

「災害ケースマネジメント実施の手引き」は、地方公共団体、福祉関係者、NPO 等の民間団体、士業、有識者等の多様な主体におけるこれまでの災害ケースマネジメントの取組を参考に、標準的な取組と呼べるものを整理したものです。

全国の地方公共団体におかれては、本手引きを参考に、地方公共団体の実情に応じた実施体制・取組を平時から検討いただき、今後の災害ケースマネジメントの実施に備えていただきたいと思います。

また、災害ケースマネジメントの実施には、官民の連携が欠かせません。本手引きは、地方公共団体が取り組む際の参考となるよう作成したのですが、協働して災害ケースマネジメントに取り組んでいく民間の皆様にも参考としていただき、取組への理解を深めていただけますと幸いです。

今後、災害ケースマネジメントに取り組む地方公共団体が増えることで、さらにノウハウが蓄積していくと予想されます。

内閣府としても、このような今後の蓄積を本手引きの中に反映することで、より使いやすいものとなるよう絶えず検討を行うとともに、説明会や研修などを通じ、災害ケースマネジメントを担う人材の育成や取組手法の全国への普及を進めてまいります。

また、「令和4年度災害ケースマネジメントの手引書作成に関する有識者検討会」において明らかとなった長期的な検討課題について、地方公共団体や有識者、関係団体、関係省庁等の意見を聞きながら検討を行ってまいります。

（謝辞）

本手引きの作成にあたって、地方公共団体、福祉関係者、NPO 等の民間団体、士業、有識者等の関係者の方にヒアリングの対応、取組事例の掲載許可、手引きの内容へのコメントなど、多大なご協力をいただきました。協力いただいた皆様に対して、深くお礼申し上げます。

●令和4年度災害ケースマネジメントの手引書作成に関する有識者検討会

〈委員〉※五十音順、敬称略 ◎は座長

(学識者・関係団体)

- ◎鍵屋 一 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科教授
- 栗田 暢之 特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク (JVOAD) 代表理事
- 阪本 真由美 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科教授
- 菅野 拓 大阪公立大学大学院文学研究科准教授
- 高橋 良太 社会福祉法人全国社会福祉協議会地域福祉部部長
- 吉江 暢洋 日本弁護士連合会・災害復興支援委員会委員長

(地方公共団体)

岩手県岩泉町、鳥取県、徳島県、熊本県八代市

(関係省庁)

厚生労働省

災害ケースマネジメント実施の手引き

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（避難生活担当）

令和5年3月 初版 発行



内閣府（防災担当）